

令和7年度（2025年度） 八王子市会計年度任用職員 募集要項



※ 要項・申込書・作文用紙は、ホームページからもダウンロードいただけます。

1 募集職種、採用予定者等

職種	職務名	採用 予定者数	主な業務内容	勤務場所
専門職	社会体育指導員	1名	健康体操教室(市民いきいきリフレッシュ体操・やさしいフィットネス・働き盛り世代向け健康体操教室等)の指導・企画・立案・事務	生涯学習スポーツ部 スポーツ振興課

2 任用根拠

地方公務員法第22条の2第1項第1号

3 受験資格（必要な資格・免許など）

次の①から③のすべての要件を満たす方が受験できます。

- ① 体操教室等で指導経験があり、自ら参加者に合わせたプログラム(健康体操・初心者エアロビクス等)を企画し、会場で指導ができる方。(年間指導回数300回程度・各定員5～40名程度)

※ 現在の指導内容は以下の【配信動画】の動きを基本としています。

以下の二次元コードからも御確認いただくことができます。



二次元コード

【配信動画】

(市民いきいきリフレッシュ体操)

- ・ウォーミングアップ : youtu.be/nw182heFijs
- ・リズム体操（基本ステップ） : youtu.be/xNN3Q04x3jI
- ・リズム体操（コンビネーション） : youtu.be/7h720yPPdHQ

- ・クールダウン : youtu.be/waDuxYkR2ts

(やさしいフィットネス)

- ・椅子に座って行う上半身のストレッチ・エクササイズ
: youtu.be/6eix-7r8AD8
- ・椅子に座って行う下半身のストレッチ・エクササイズ
: youtu.be/WHd84znULdU
- ・立位で行う下肢のエクササイズ : youtu.be/8sWUh3jKQWw

② 普通自動車運転免許を持ち、市民センターや自治会館等の市内各所に公用車で問題なく出向くことができる方。(勤務先である当課から、公用車で各体操教室を開催する会場に出向き、指導をしていただきます。)

③ 基本的なパソコン操作ができる方。(指導終了後、勤務先である当課に戻り、入力作業をしていただきます。例:チラシの作成・日誌の入力など)

➤ 地方公務員法第16条の欠格条項に該当する方は受験できません。

- ・禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- ・人事委員会又は公平委員会の委員の職にあつて、同法第60条から63条までに規定する罪を犯し刑に処せられた者
- ・八王子市職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
- ・日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

4 申込み

申込方法	電話で事前連絡の上、申込書に必要事項を記入して御提出ください。 (郵送等による申込みもできます。その場合も電話での事前連絡をお願いします。)
提出物	(a) 申込書 (顔写真 [タテ4cm・ヨコ3cm] を貼付) (b) 作文用紙
申込期間	月曜日から金曜日(祝日を除く)の午前10時から午後5時まで ※ 随時募集しています。採用者が決定次第、募集を終了します。
申込場所	八王子市役所本庁舎7階 生涯学習スポーツ部スポーツ振興課 ※月曜日から金曜日(祝日を除く)の10時から17時まで

➤ 提出いただいた書類は第一次選考に含まれます。返却しませんので御了承願います。

5 選考

(1) 選考の日時、会場及び合格発表の方法

	実施日時	選考方法	場所	合格発表の方法
選考	面接日は第一次選考合格者に対し、相談のうえ決定します。	【第一次選考】 申込書及び作文[課題式]による審査 【第二次選考】 個別面接（面接は30分程度。うち10分間は面接官を対象に体操指導していただきます。指導内容は「健康体操・初心者エアロビクス」です。）	八王子市役所	第一次、第二次選考とも合否にかかわらず、結果を発送します。

➤ 第二次選考は、第一次選考の合格者に対して行います。

(2) 作文課題

「体操教室の指導において大切なこと」（800字以内。別紙指定の様式を使用）

※受付時に持参してください。

6 任用期間・報酬等

任用期間	任用開始月から令和8年3月31日まで （任用開始月については応相談） ※ 任期の終了後は、人事評価による客観的な能力検証を踏まえ、再度の任用を決定します。（ただし、懲戒処分を受けた者、欠勤等の日数が一定水準を超えた者は人事評価による再度の任用はできません。また、当該職務が無くなった場合も再度の任用はありません）
勤務形態	週4日勤務（週休日は、体操教室の日程等に合わせ、任用課が決定します。基本的には土・日勤務はありません。） ① 8時30分から17時まで（休憩時間12時から13時まで） ② 12時15分から20時45分まで（休憩時間16時から17時まで） 7.5時間勤務/日 ※ ②は月に数回あります。 ※週休日・祝日・年末年始の休日は勤務を要しません
報酬等	① 報酬 月額 201,600 円※ （令和7年(2025年)5月現在）

	(市の報酬基準により決定) ② 諸手当(通勤手当・期末手当) 市規定により支給します。 ③ 退職金 なし
社会保険等	健康保険、厚生年金、雇用保険、労働者災害補償保険適用
その他	所定労働時間を超える労働はありません <u>地震や台風等の災害が発生した場合、職務実態に応じて災害時における補助的な事務を行います。</u>

※この初任給は、目安であり、任用時の報酬を約束するものではありません。

採用前に給与改定があった場合は、その定めるところによります。

7 その他

- 地方公務員法上の服務に関する規定（服務の宣誓、法令等及び上司の職務上の命令に従う義務、信用失墜行為の禁止、秘密を守る義務、職務に専念する義務、政治的行為の制限）が適用され、かつ、懲戒処分等の対象となることがあります。
- この試験において市が収集する個人情報は、採用試験及び採用に関する事務以外の目的への使用は一切しません。ただし、採用者の個人情報は人事情報として使用します。
- 八王子市会計年度任用職員選考は、市民の皆さまの貴重な税金を使って実施します。申込者は必ず受験するようお願いします。

問合せ先

八王子市教育委員会 生涯学習スポーツ部スポーツ振興課
〒192-8501 東京都八王子市元本郷町三丁目 24 番 1 号
<電話> 042-620-7457(直通)
<E-mail> b320200@city.hachioji.tokyo.jp